

# 新型コロナウイルス感染症・感染警戒レベルの引き上げについて

令和2年(2020年)7月29日

天龍村長 永 嶺 誠 一

## 1 趣旨

新型コロナウイルス感染者が増加しており、今後も感染が拡大するおそれがあることから、長野県全域の新型コロナウイルス感染症・感染警戒レベルが「Level2(域内感染発生期)」に引き上げられ、全県に「新型コロナウイルス注意報」が発令されました。

村民の皆さまには十分ご留意いただき、自らを感染から守るとともに、自らが感染源となって感染を拡大させることがないように、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

## 2 村内にお住まい、又は訪問される皆様へのお願い

村内にお住まいの方、あるいはお勤めや通院、買い物等で訪問される皆様へ、気をつけてほしい点は以下の5点です。

- ① 感染者が多数発生している地域との往来に当たっては十分ご注意ください
- ② 信州版「新たな日常のすゝめ」に沿った行動を徹底してください
- ③ 発熱等の症状があり、心配な時は速やかに保健所等に電話でご相談ください
- ④ 重症化しやすい方を守ってください
- ⑤ 事業所での対策の徹底をお願いします

### ① 感染者が多数発生している地域との往来に当たっては十分ご注意ください

(1)直近1週間の人口10万人当たり新規感染者数が1.0人を上回っている都道府県  
・基本的な感染防止策を徹底するなど、慎重な行動をお願いします。

(2)直近1週間の人口10万人当たり新規感染者数が2.5人を上回っている都道府県  
・往来の必要性を改めて検討してください。  
・高齢者等の重症リスクの高い方の往来は控えることを検討してください。

なお、夏季における帰省については、風邪症状などの体調の異変がある場合は控えるよう、また、感染の拡大している地域からの帰省は慎重に対応するようご家族を通じて呼びかけをお願いします。

また、感染拡大が懸念されている地域を含め、他県から来訪した方は、基本的な感染防止策を徹底し、旅行中に風邪等の症状が現れたら、直ちに最寄りの有症状者相談窓口にご相談ください。

### ② 信州版「新たな日常のすゝめ」に沿った行動を徹底してください

新型コロナウイルス感染症が、飛沫や接触によりウイルスが目・鼻・口から入って感染することを踏まえ、感染を防止するための行動を自ら考え、実践するようお願いいたします。

感染防止の3つの基本(身体的距離の確保、人込み等でのマスク着用、手洗い・手指消毒)を徹底するとともに、「3つの密」を回避し、毎日の健康チェックを欠かさず行うなど、信州版「新たな日常のすゝめ」に沿った行動を徹底してください。高齢者など重症化リスクが高い方は、特にご留意ください。

③ 発熱等の症状があり、心配な時は速やかに保健所等に電話でご相談ください

新型コロナウイルス感染症の初期の症状は、風邪と見分けが付きません。定期的な検温など健康観察を行っていただくとともに、発熱等の症状がある場合には外出を控え、心配な時は速やかに保健所やかかりつけ医に電話でご相談ください。

また、医療機関において感染が発生すれば、医療従事者の感染を招くなど、医療供給体制のひっ迫を招きかねません。そのため、直接医療機関を受診することは避けてください。

④ 重症化しやすい方を守ってください

ご家族や周囲に高齢者や持病がある方など重症化リスクが高い方がいらっしゃる場合には、「ウイルスをうつさない」意識を持って行動をお願いします。

また、病院や高齢者施設、障がい者施設においては、重症になりやすい患者や利用者の安全を守る上で、外部からウイルスを持ち込まないことが特に重要です。お見舞いや面会については、症状のない方も含めてできるだけ控えてください。

⑤ 事業所での対策の徹底をお願いします

不特定多数の方が利用する事業者の皆様にあつては職場における感染拡大防止について改めて徹底いただくとともに、従業員お一人お一人に感染予防のための行動を促していただくようお願いします。

具体的には、職場内での3密を避ける、従業員の健康観察、発熱等がある場合の休暇取得、時差出勤や在宅勤務・テレワークの活用、感染拡大地域への出張の再検討などを一層徹底いただくようお願いします。

特に、不特定多数の方が利用される施設にあつては、業種ごとのガイドラインを遵守いただいた上で「新型コロナ対策推進宣言」を行っていただくよう、改めてお願いいたします。